

新しい時代を拓く周防大島町まちづくり計画

～元気 にここにこ 安心で
21世紀にはばたく先進の島～

●策定の趣旨

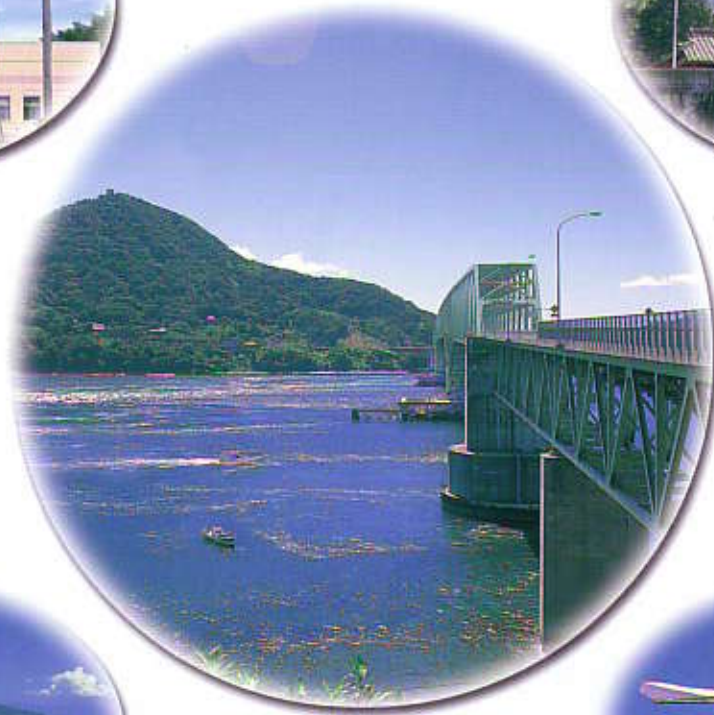
大島郡4町の合併による新たな町づくりのための建設計画を策定し、新町の速やかな一体化を促進し、地域の文化保持・発展と住民福祉の向上を図るものです。

●期 間

平成16(2004)年10月から平成27(2015)年3月までの概ね10年間とします。

久賀町・大島町・東和町・橋町

新町建設計画



山口県大島郡合併協議会



新町まちづくりの将来像

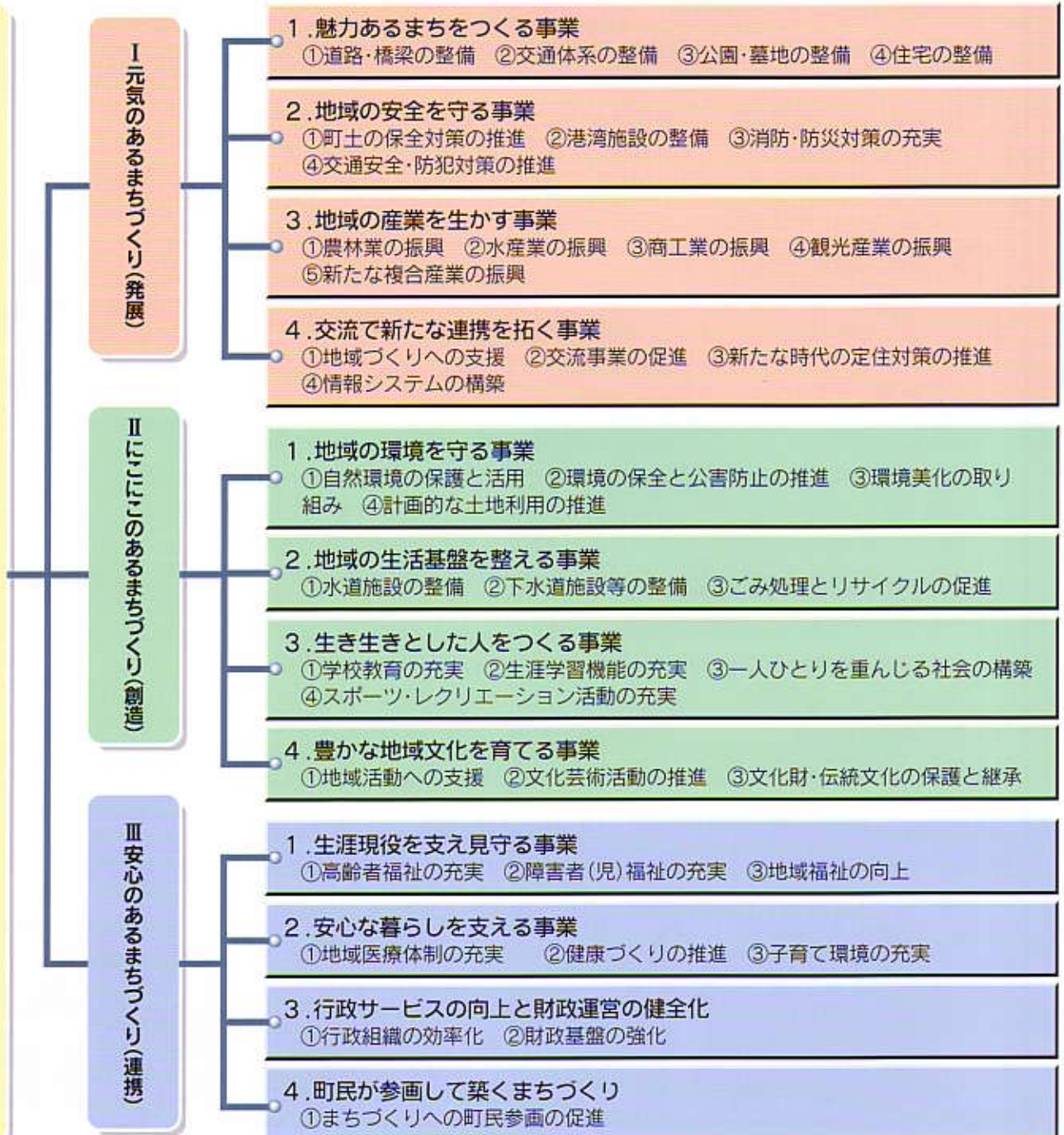
新町を取り巻く社会情勢が大きな変革の時代にある大島郡4町では、住民のより豊かで快適な暮らしを支えるために、そして、地域の責任の基に地域で行動していく地方分権社会を積極的に推進していくために、今急がれている最重要課題が行財政基盤の強化です。

長い歴史と地域固有の文化、そして豊かな自然を継承し、高齢者の住みやすさでは国内先進地として共に歩んできた久賀町、大島町、東和町と橘町が合併して生まれる新町は、合併を機に行財政基盤を強化し、地域の資源と環境を生かした魅力のあるまちづくりと、社会基盤整備と行政サービスにおける地域全体の一体性の向上を図り、住む人の心が豊かになるような環境づくりに主眼をおいたまちづくりをめざすものです。そして、これまで取り組んできた周防大島高齢者モデル居住圏構想の実績も踏まえ、子どもからお年寄りまでの大島郡すべての住民が、元気に、笑顔で、安心して暮らすことのできるまちに向けて、住民・地域・行政がそれぞれの役割と責任を持ち、主体的かつ自立した新しいまちづくりをめざすものです。

大島郡の新しいまちづくりは、少子高齢社会が進む国の先駆的な役割を担っています。大島郡全体が一体となって、少子高齢社会における魅力あるまちづくりに取り組み、人々が“大島郡で暮らしたい”と願うまちを、自分たちの力で創造していきたいと考えます。

このような考え方で取り組む新町まちづくりの将来の姿を、次のように表現し施策の体系を構築します。

元気にこころ安んじて 21世紀にはばたく先進の島



I 元気のあるまちづくり(発展)

連携・安全・自立・交流を基本にした新町の創造に向けて、あらゆる分野で積極的な交流と自立の仕組みづくりに取り組み、新町の一体性の向上と均衡ある発展を図る、活力と魅力が光る元気のあるまちづくりをめざします。

1. 魅力のあるまちをつくる事業

快適な住環境の形成に向けて、道路整備、交通体系の拡充、拠点機能の充実、環境と調和した住環境の整備を図り、子どもからお年寄りまで、だれもが暮らしやすいまちづくりを推進します。

①道路・橋梁の整備	4町を連絡する道路網の整備 道路のバリアフリー化
②交通体系の整備	生活バス路線の維持等 離島航路の維持
③公園・墓地の整備	公園の整備と活用 霊園・斎場の整備
④住宅の整備	公営住宅の整備 若者定住促進団地の造成

2. 地域の安全を守る事業

山と海に囲まれている新町を自然災害から守り、適切な事業の実施により町土の保全に努め、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。

①町土の保全対策の実施	海岸保全・治山治水・低地浸水・道路災害防除対策
②港湾施設の整備	港湾機能の整備 交流拠点港の機能充実
③消防・防災対策の充実	消防体制の強化 災害情報の伝達と避難体制の強化
④交通安全・防犯対策の推進	交通安全施設整備・防犯対策

3. 地域の産業を生かす事業

基幹産業である農林水産業の一層の振興と商業や地場産業の活性化、観光・交流産業等を推進し、地域経済の発展と就労機会の拡大を図ります。

①農林業の振興	産地化の推進 生産基盤の整備 生産体制の強化 担い手の確保、育成 流通、販路の多様化対策
②水産業の振興	漁港漁村環境の整備 経営体制・流通体制の強化
③商工業の振興	にぎわいのある拠点づくり 事業展開への支援 地場産業の振興
④観光産業の振興	拠点整備 体験型観光、交流の推進 広域観光の推進
⑤新たな複合産業の振興	基幹産業と連携した新たな複合産業の展開

4. 交流で新たな連携を拓く事業

国際交流をはじめとする交流活動を一層活発に行い、高度情報社会における地域情報化を促進するため情報通信基盤の地域格差の解消を図り、地域全体の活性化を推進します。

①地域づくりへの支援	地域づくり支援 コミュニティの拠点づくり
②交流事業の促進	地域間・国際交流 地域の国際化の推進
③新たな時代の定住対策の推進	定住促進(土地・空き家・田舎暮らし)情報の発信
④情報システムの構築	情報通信基盤の整備・活用 情報通信施設の整備

※バリアフリー化…すべての人が暮らしやすくなるように、あらゆる面で障壁(バリア)を取り除くこと。



Ⅱ にこにこのあるまちづくり(創造)

大島郡独自の風土・文化の継承と創造に向けて、地域の協力を基本にした自然環境の保全と次世代の育成に取り組み、21世紀を通して住民の笑顔(にこにこ)が輝くまちづくりをめざします。

1. 地域の環境を守る事業

21世紀を通して、大島特有の大切な資源として守り育てていくため、計画的な土地利用を推進し、豊かな自然環境を保全するとともに、一人ひとりの環境意識の醸成を基本とする環境美化と公害防止を推進します。

①自然環境の保護と活用	森林の保全 自然環境の保全と創出・活用
②環境の保全と公害防止の推進	環境の保全・公害防止の推進
③環境美化の取り組み	環境美化の推進 緑化活動の推進
④計画的な土地利用の推進	計画的な土地利用 適切な土地利用 市街地の整備

2. 地域の生活基盤を整える事業

時代に求められている環境保全と生活の快適性向上との両立を図るため、一人ひとりの環境意識に支えられた資源循環型社会の実践と、それを支える生活環境基盤の整備を推進します。

①水道施設の整備	水源の確保 給配水施設の改良・整備
②下水道施設等の整備	下水道等の整備 し尿処理施設整備
③ごみ処理とリサイクルの促進	資源循環型社会の推進 ごみの減量化、再資源化 一般廃棄物最終処分場の整備

3. 生き生きとした人をつくる事業

次代を担う人材育成と、子どもたち一人ひとりを大切にしたい学校教育の充実、「だれでも、いつでも、どこでも」、学び、ふれあい、楽しむことのできる生涯学習と生涯スポーツ環境の充実を推進します。そして、学校教育と生涯学習推進の基礎となる人権尊重の精神を重んじた社会の実現に努め、一人ひとりのやる気と元気が築き上げる社会をめざします。

①学校教育の充実	個性を大切にする教育の実践 教育施設の充実と適正配置 相談体制の充実
②生涯学習機能の充実	生涯学習の啓発 特色ある学習プログラムの実施 生涯学習施設の充実
③一人ひとりを重んじる社会の構築	人権が尊重される地域づくり 男女共同参画推進 人権侵害のない社会づくり
④スポーツ・レクリエーション活動の充実	生涯スポーツの推進 スポーツ施設の整備 スポーツリーダーの養成

4. 豊かな地域文化を育てる事業

21世紀に求められるものは、心の豊かさであり、郷土への誇りです。地域文化は、先人の英知と郷土の深い歴史を伝える大切な財産です。各町が営々と伝えてきた文化を継承しながら、新しい文化を創造する地域活動の活性化を推進します。

①地域活動への支援	多彩な地域活動の促進 ボランティア組織の育成 地域リーダーの育成 青少年の健全育成
②文化芸術活動の推進	文化芸術活動の活性化 文化芸術組織の育成 新たな文化の創造
③文化財・伝統文化の保護と継承	文化財の保存・活用 史跡保存整備 歴史・文化等保存施設整備 民俗芸能の保存伝承

※リサイクル…再生利用。再生、再利用を包括した言葉。

Ⅲ 安心のあるまちづくり(連携)

少子高齢社会に対応した新町の創造に向けて、地域の協力を得ながら、子どもからお年寄りまですべての住民が安心して暮らすことのできる質の高い行政サービスの提供に取り組み、住民主体のまちづくりをめざします。

1. 生涯現役を支え見守る事業

高齢社会における地域のあり方のモデル(先進事例)となるよう、健康寿命の延伸、自立の促進、地域支援の環境づくり、社会支援の充実と、一人ひとりの状態に応じた支援を行うことのできる仕組みづくりに向けて、町民・地域・行政が一体となって取り組みます。

①高齢者福祉の充実	自発的な活動を促す環境づくり 介護予防の推進 在宅介護の推進
②障害者(児)福祉の充実	自立支援の充実 ユニバーサルデザインの普及 雇用の促進
③地域福祉の向上	福祉のまちづくりの推進 ボランティア活動の充実 成年後見制度の充実 福祉施設の整備

2. 安心な暮らしを支える事業

少子高齢社会において、町民の健康維持・増進と医療体制の充実は、安心した暮らしの重要な要件になることから、地域の実情に応じた健康づくりの推進とともに、地域や関係機関と連携した地域医療の充実と子育て支援の充実を推進します。

①地域医療体制の充実	病院と診療所の連携強化 在宅医療の充実 離島医療・救急医療体制の充実
②健康づくりの推進	健康づくり指導體制の強化 関係機関の連携強化
③子育て環境の充実	地域での子育て支援の推進 保育サービスの充実

3. 行政サービスの向上と財政運営の健全化

合併効果による行政サービスの向上と財政の強化に努め、本建設計画に掲げられた施策・事業を着実に推進し、新しいまちづくりを進めるための基盤強化に取り組みます。

①行政組織の効率化	行政組織の強化(4総合支所のネットワーク・専門スタッフの配置、育成) 行政サービスの充実(4庁舎、支所、出張所の連携・電子自治体の推進) 県との連携強化(県出先機関の再編整備)
②財政基盤の強化	健全な財政運営 民間活力の導入

4. 町民が参画して築くまちづくり

本格的な地方分権の時代を迎えた21世紀のまちづくりにおいては、町民と行政の枠組みを取り払い、町民がまちづくりに主体的に参画する、町民・地域・行政が一体となった新しいまちづくりを進めます。

①まちづくりへの町民参画の促進	主体的な地域づくりの推進(ふるさとづくり推進、地域づくり推進会議) 情報共有化の推進(情報公開、広聴制度の推進)
-----------------	---

※ユニバーサルデザイン…高齢者や障害者だけでなく、あらゆる人にとって使いやすいようにデザインすること。



主要なプロジェクト

(1) 元気のあるまちづくり(発展)プロジェクト

① 安全な島づくりプロジェクト

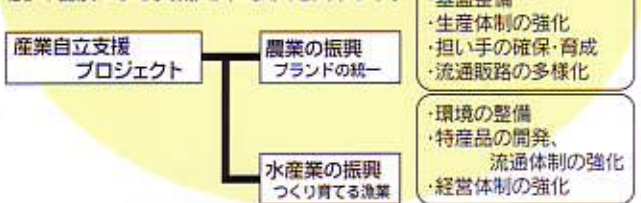
東南海・南海地震の切迫性を踏まえて、町民の生命と財産を守り、災害に強い安全なまちづくりに向けて、新町防災計画に基づく全町的な消防体制の強化と避難体制の迅速化による総合的な防災対策を推進し、消防・防災対策の強化を図り、高齢社会における安全な暮らしを確保し、発展する新しいまちづくりを支えていきます。



② 産業自立支援プロジェクト

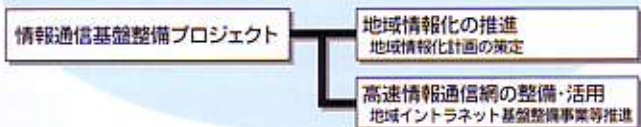
農産物を大島ブランドとしての統一、普及を図り、農業協同組合と十分な連携を図りながら産地としての生産活動体制が整うように、基盤整備、生産体制の強化、担い手の育成・確保、流通経路の多様化を図り"安全でおいしい"高品質な農産物の生産と供給量の拡大を支援します。

水産業においては、「つくり育てる漁業」の積極的な推進に努め、漁業協同組合と十分な連携を図りながら、漁業基盤の整備、特産品の開発、流通体制・経営体制の強化に努め、儲かる漁業への取り組みを進めます。また、グリーンツーリズム(滞在型農業体験)やブルーツーリズム(滞在型漁業体験)の普及による交流人口の拡大を図ります。



③ 情報通信基盤整備プロジェクト

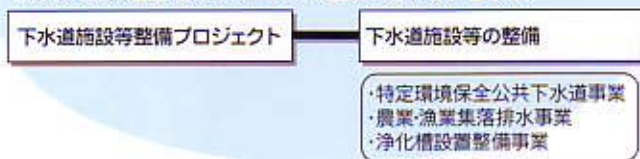
情報通信基盤の地域格差(デジタルデバイド)を解消するため新町の地域情報化計画を策定し、周防大島の新たな高速通信網を整備します。また、高齢社会に適した情報通信基盤の整備と活用方を調査・検討し、情報通信網を活用する取り組みを推進し、情報通信基盤の地域格差の是正を図り、高度情報社会における快適性と発展性を確保するとともに、国内外との交流の活性化を図り、地域の新しい魅力づくりにつなげていきます。



(2) にこにこのあるまちづくり(創造)プロジェクト

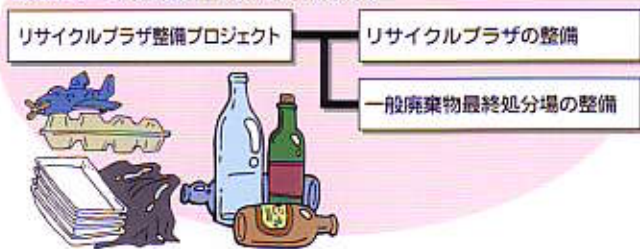
① 下水道施設等整備プロジェクト

生活環境の保全と快適性の向上の両立を図る下水道施設の整備とともに、地域の実情に合わせた適切な処理基盤の整備を推進し、「リサイクルプラザ整備プロジェクト」とともに、環境共生に貢献するまちとして、生活環境の向上と地域イメージの向上につなげていきます。



② リサイクルプラザ整備プロジェクト

資源循環型社会を推進する上において重要となる、リサイクル施設を併設した一般廃棄物最終処分場の整備を推進し、「下水道施設等整備プロジェクト」とともに、環境共生に貢献するまちとして、生活環境の向上と地域イメージの向上につなげていきます。



③ 生涯学習推進プロジェクト

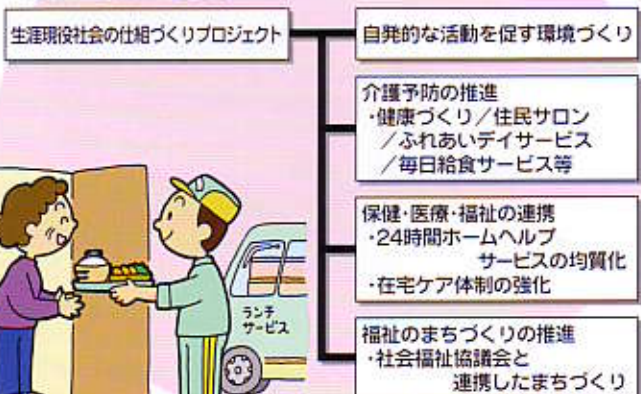
生涯にわたる教育・学習環境の充実に向けて、生涯学習施設及び教育施設の機能充実と適正な配置を進め、すべての町民に平等な教育・学習環境を形成するとともに、地域資源や人材を生かした特色ある教育・学習プログラムを実施し、長寿社会における高齢者の能力活用と、郷土に誇りを持った次世代育成を図り、創造性豊かなまちづくりにつなげていきます。



(3) 安心のあるまちづくり(連携)プロジェクト

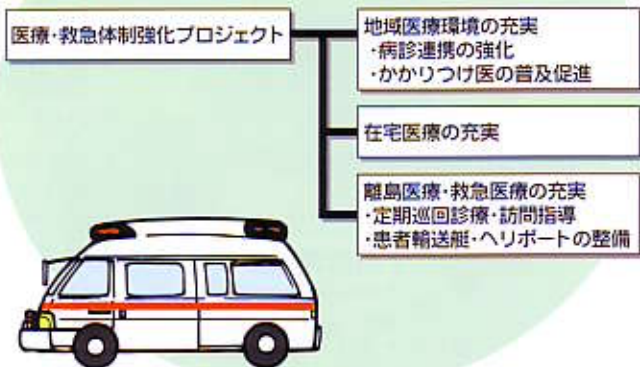
① 生涯現役社会の仕組づくりプロジェクト

高齢者や障害者が活躍する地域モデル(先進地)として、高齢者や障害者の自立支援、地域による支援体制の充実を進め、高齢者や障害者の知識や能力を還元できる社会の仕組みを構築し、福祉による元気あるまちづくりにつなげていきます。



② 医療・救急体制強化プロジェクト

安心して子育てや高齢期を迎えることのできる環境づくりに向けて、地域における充実した医療環境を確保する医療施設の整備と、離島や辺地における救急医療体制の整備を進め、まち全体の暮らしにおける安心感を育て、子育て世代の定住促進と高齢になっても生き生きとした社会の形成につなげていきます。



財政計画

財政計画(普通会計)

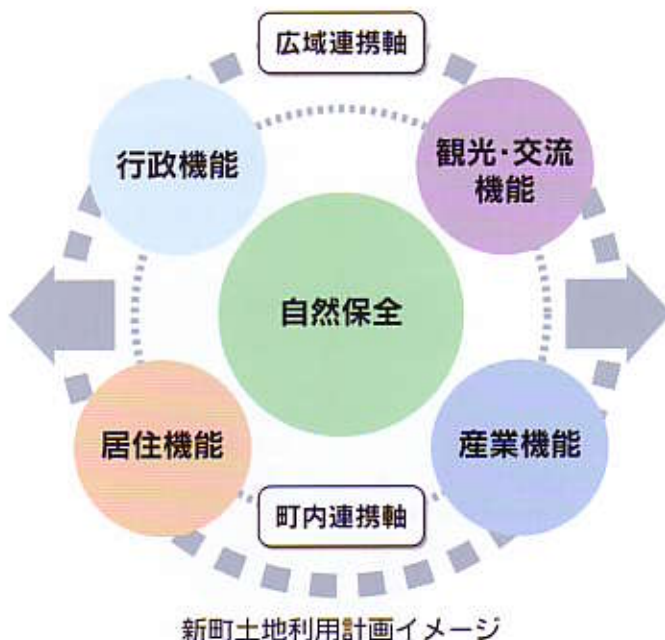
(単位:百万円)

歳入区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
地方税	1,337	1,337	1,337	1,337	1,337	1,337	1,337	1,337	1,337	1,337	1,337
地方譲与税	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148
交付金	298	298	298	298	309	309	309	309	309	309	309
普通地方交付税	7,471	7,471	7,431	7,391	7,351	7,247	7,207	7,187	7,167	7,147	7,127
特別地方交付税	1,378	1,293	1,293	1,063	1,063	1,063	1,063	1,063	1,063	1,063	1,063
地方交付税計	8,849	8,764	8,724	8,454	8,414	8,310	8,270	8,250	8,230	8,210	8,190
交通安全対策特別交付金	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
分担金負担金	130	125	125	125	130	130	130	135	135	135	140
使用料及び手数料	340	340	340	343	343	343	346	346	346	349	349
国庫支出金	907	1,340	1,172	723	723	723	723	723	1,045	1,061	1,077
都道府県支出金	1,614	1,959	1,461	1,381	1,381	1,381	1,381	1,381	1,381	1,381	1,381
財産収入	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
繰入金	122	330	229	371	119	0	0	0	0	0	0
諸収入	196	196	196	196	196	196	196	196	196	196	196
地方債	2,491	3,172	2,615	1,635	1,635	1,635	1,635	1,635	1,635	1,635	1,635
歳入合計	16,450	18,027	16,663	15,029	14,753	14,530	14,493	14,478	14,780	14,779	14,780

歳出区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人件費	3,136	2,970	2,973	3,012	2,754	2,680	2,585	2,435	2,379	2,237	1,980
扶助費等	1,248	1,322	1,322	1,322	1,322	1,322	1,318	1,318	1,318	1,318	1,318
公債費	3,292	3,017	2,854	2,693	2,684	2,523	2,404	2,354	2,360	2,359	2,379
物件費	2,262	1,799	1,785	1,785	1,785	1,702	1,702	1,702	1,702	1,702	1,624
維持補修費	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52
補助費等	1,236	1,238	1,258	1,238	1,238	1,238	1,238	1,238	1,238	1,238	1,238
繰出金	2,836	3,139	3,194	3,187	3,178	3,198	3,176	3,129	3,081	3,073	3,027
投資・出資・貸付金等	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
普通建設事業費	2,358	4,460	3,195	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710
歳出合計	16,450	18,027	16,663	15,029	14,753	14,455	14,215	13,968	13,870	13,719	13,358

土地利用方針

青い海にカルシウム、野にビタミン、山にオゾン。
豊かな自然に恵まれた新町の環境を次世代に継承していくとともに、新しいまちづくりを推進する上での基本となる指針を定め、土地の有効利用を図ります。



5つの機能別整備方針

① 行政機能ゾーン

本庁及び4町の分庁舎並びに支所を配置する4地区は、各地域(旧4町)の暮らしを支える行政機能の充実を図ります。

② 観光・交流機能ゾーン

大島大橋と伊保田港は、西日本と四国地方との交流と連携を強化するため、新町の陸上交通と海上交通(フェリー)の玄関口として、機能拡充を図ります。新町内に広く点在する観光・交流施設等(スポーツ・レクリエーション施設、生涯学習施設、観光施設、海水浴場、温泉等)は、すべてに同様の機能とするのではなく、規模、種類、特性などに応じた適切な機能分担を図り、新町全体で多様かつ多彩な観光・交流機能を有するよう整備していきます。

③ 居住機能ゾーン

各集落及び離島については、生活環境施設の整備を図り、良好な宅地として居住機能の維持・向上を図ります。

④ 産業機能ゾーン

農地については、農地の流動化による優良農地の確保に努め、効果的な基盤整備による農業振興を図ります。漁港・漁場については、規模や特性などに応じた適切な機能分担を図り、効果的な基盤整備による水産業振興を図ります。商店街については、地域の賑わい拠点としての機能充実を図ります。

⑤ 自然保全ゾーン(森林)

森林については、地球温暖化の防止や水源の涵養、レクリエーション機能など公益的機能の維持・向上に努め、森林資源の多面的活用を図ります。

【地域連携軸】

新町の一体性の醸成、防災・避難経路の複数化、広域的な連携・交流の拡充など、新町全体の活性化とともに、町民生活の利便性と安全性の向上に資する連携軸の整備を推進します。

公共施設の適正配置

公共施設の適正配置にあたっては、新町の将来展望を踏まえて、地域の実情や地域間のバランス、さらには財政事情等を勘案しながら、住民生活に急激な変化を及ぼさないように十分配慮し、逐次検討していきます。適正配置を進める上では行財政の効率化はもとより、現在ある公共施設の有効利用・相互利用等を勘案し、住民サービスの低下を招かないよう配慮するものとします。

合併に伴い旧役場庁舎等については、新町の総合支所として住民サービス総合窓口の役割を担い、地域振興・地域発展のかなめとして整備・活用していきます。また、当分の間、本庁機能を4庁舎に分散し配置する分庁分散型庁舎として位置付けます。

なお、東和庁舎については、建物が老朽化していることから、ネットワーク機能の強化や大規模災害等から地域を保全するための施設改善も含めて、適正規模の庁舎を設置するものとします。

将来の基本フレーム

新町の人口及び世帯数、交流人口の目標を定めます。

人口及び世帯数の目標

新町が一体となって産業振興、生活基盤の整備、福祉の充実などの魅力的な定住環境づくりを着実に推進することで、平成27年(合併後10年)の総人口と世帯数を設定します。

●人口……17,500人 ●世帯数……8,000世帯

(単位:人,世帯)

	国勢調査					推計		
	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
人口	32,021	29,749	27,119	24,795	23,013	21,175	19,338	17,209
世帯数	12,000	11,669	11,202	10,701	10,217	9,593	8,805	7,858

交流人口目標

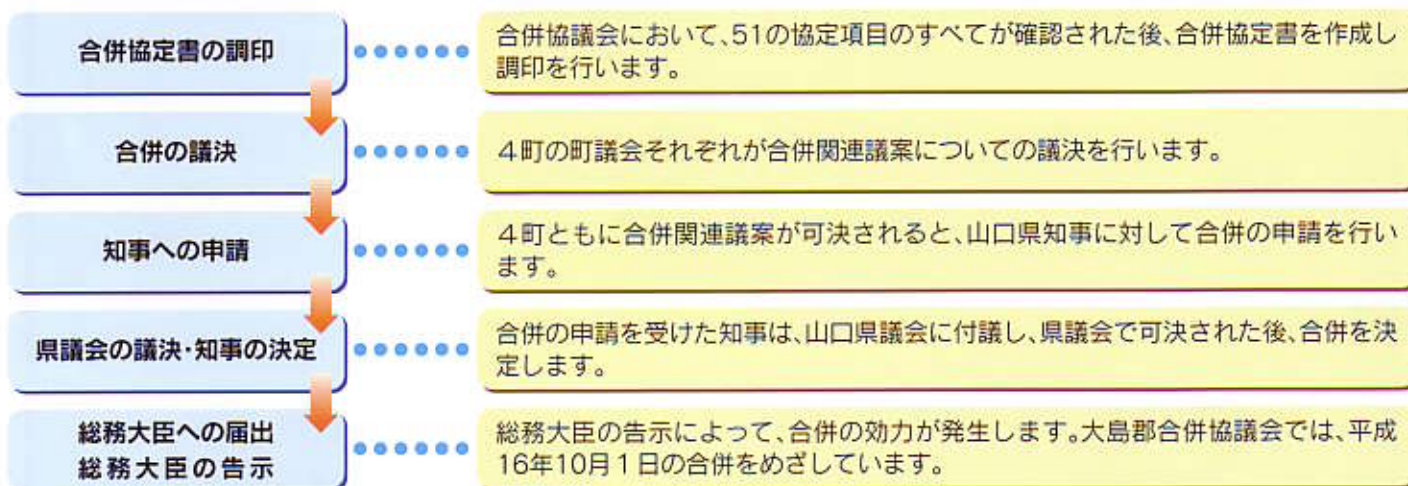
観光などで訪れる交流人口の拡大が、地域の活性化に重要となることから、平成27年(合併後10年)の交流人口目標を設定します。

●80万人以上

(単位:人)

	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成10年 (1998)	平成13年 (2001)	平成27年 (2015)
観光客数	457,891	652,912	692,993	629,511	800,000以上

今後のスケジュール



大島郡合併協議会

大島郡合併協議会事務局(事務所:久賀町民センター内) 〒742-2301 山口県大島郡久賀町大字久賀5058番地
TEL.0820-79-1100 FAX.0820-79-1101 <http://www.gappei-oshima.kuka.yamaguchi.jp>